

1.4 重要種の生息状況への予測

護岸改修による重要種への直接的な影響について、確認場所と護岸改修範囲との関係から種別に検討した。

(1) ウネナシトマヤガイ

本種はフナガタガイ科に属する二枚貝類であり、対象海岸域ではマガキに付着して生息している。

現地調査では、護岸直下の捨石上のマガキ群集や猫実川河口の沖合に位置するカキ礁で多数生息していることが確認されている。

測線別に確認状況をみると、全ての測線で0~10mの護岸直下のハビタットにおいて、マガキに付着した状態で生息が確認されている。

施工場所は測線L-1の近傍であり、同様のハビタットに属すると考えられ、施工範囲約100mの範囲内に本種が生息していることが推定される。

護岸改修が本種に与える影響は、現在の生息場所である護岸直下の捨石によるマウンド部（幅5~10m）が石積護岸に改修されることによる生息場所の部分的な消滅である。

護岸の勾配が3割の場合は、改修後の護岸のり先が現況の護岸法線より20.8m沖へ出ることになり、施工場所の延長約100mにわたって、本種の生息場所は一旦消滅することになる。



図-2 ウネナシトマヤガイの生息、又は生息が考えられるハビタット

本種の生息は付着基盤となるマガキ群集に依存していると考えられるため、同様にマガキ群集が基盤となって構成されている潮間帯ハビタットの分布状況について、図-2に示す。

ウネナシトマヤガイの生息、又は生息が考えられるハビタットは、塩浜1丁目、及び塩浜2丁目~3丁目にかけての直立護岸直下、猫実川河口の両岸護岸直下、浦安市入船町側の護岸直下、猫実川河口より約450m沖のカキ礁があげられる。

上記より、施工場所における本種の生息場の消滅が個体群へ与える影響については、本種の生息場となるハビタットが対象海域に多数分布すること、かつ施工が段階的に実施されることから、改修後の石積護岸にマガキ群集とともに再定着することが期待でき、当該海岸域における本種の個体群は保全されるものと考えられる。

石積護岸へのマガキ群集の再定着については、近隣の千葉港海岸習志野地区で施工後約1年半でマガキ群集が定着している事例があり、当該海岸域においても数年単位でマガキ群集が再定着することが予測される。



千葉港海岸習志野地区
石積護岸(勾配3割)
施工後約1年半経過

千葉港海岸習志野地区
石積の間隙に着生するマガキ

千葉港海岸習志野地区
石積に着生したマガキ群集の拡大
タテジマイソギンチャク、タテジマフジツボ等がマガキ上に多数着生する。

なお、改修後の石積護岸への本種の再定着については、順応的管理のサイクルの中でモニタリング調査を実施し、検証・フィードバックを行うものとする。

(2) ウミゴマツボ

本種は内湾奥部の潮間帯下部から上部浅海帯の泥域に生息するミズゴマツボ科に属する巻貝類である。

対象海岸域では、護岸直下のハビタットの沖側に連続する滞筋の泥底と、より沖側のシルト域に生息する。

(塩浜3丁目では泥干潟域とシルト域)

護岸改修が本種に与える影響は現在の生息場所であるシルト域に、石積護岸のり先が重なることによる生息場所の縮小が考えられる。

護岸の勾配が3割の場合は、改修後の護岸のり先が現況の護岸法線より20.8m沖へ出ることになり、施工場所の延長約100mにわたって、幅約10mほどの部分が潮間帯のハビタットに置き換わることになる。

ここで表-2により本種の確認状況をみると、本種は施工場所より沖側の滞筋底部や、さらに沖側のシルト域で多く確認されており、護岸の近傍は主な生息範囲からは外れていると考えられる。

よって、本種の生息場所の一部が護岸改修によって潮間帯のハビタットに置き換わるものの、当該海岸域における本種の個体群は保全されるものと考えられる。